

証券コード2330

2024年12月9日

電子提供措置の開始日 2024年12月2日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号

株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ド

代表取締役社長 大 島 正 人

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.forside.co.jp/irinfo/generalmeeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「フォーサイド」またはコードに当社証券コード「2330」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年12月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月24日(火曜日)午後1時
※前回定時株主総会の開催時刻は午前11時でしたが、今回は開催時刻が午後1時に変更となっておりますので、ご注意ください。
2. 場 所 東京都江東区東陽四丁目11番3号
江東区文化センター・ホール
※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 定款一部変更の件

4. 議決権の行使に関する事項

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

<お願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

◎電子提供措置事項について、臨時株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載することにより、お知らせいたします。

◎決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年12月23日(月) 午後6時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



※操作画面はイメージです。

PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。これにより、減少する資本金の額と同額が、資本準備金に計上されます。

なお、本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものであり、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額537,144,700円のうち、527,144,700円を減少し、10,000,000円とします。払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少し、その全額を資本準備金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2024年12月25日を予定しています。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、2024年7月5日付で開示した「株式会社エムの株式の取得（子会社化）及び新たな事業の開始、第三者割当による第11回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー※）の締結に関するお知らせ」のとおり、株式会社エムの株式に係る株式譲渡契約を締結し、2024年8月1日に同社が発行する全株式を取得して完全子会社としておりますが、これに伴い、同社の事業活動に即し、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条（条文省略） 1～49（条文省略） （新設） 50.前各号に付帯関連する一切の業務	(目的) 第2条（現行どおり） 1～49（現行どおり） <u>50.一般貨物自動車運送事業及び貨物利 用運送事業</u> <u>51.前各号に付帯関連する一切の業務</u>

以上

臨時株主総会会場ご案内図

会場

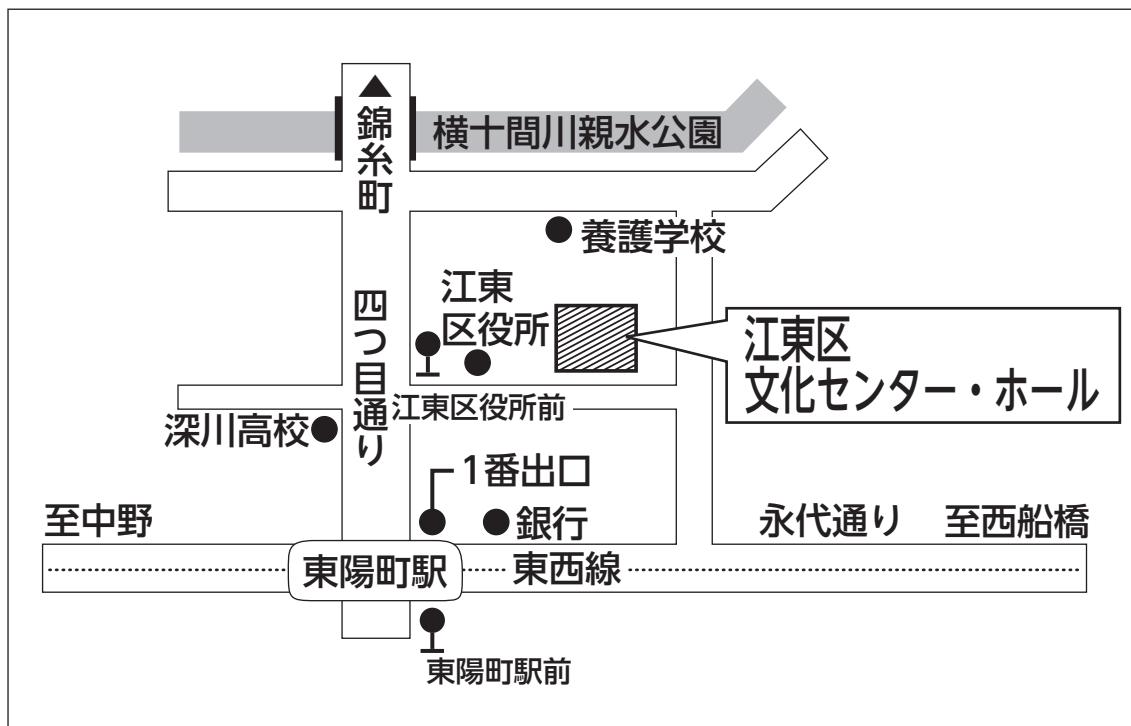
江東区文化センター・ホール
東京都江東区東陽四丁目11番3号 TEL (03) 3644-8111(代)

交通

東京メトロ

東西線

東陽町駅1番出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。